

令和7年は国勢調査の年です 調査にご協力をお願いします

◆国勢調査とは？

国勢調査とは、日本国内に住む全ての人と世帯を対象として行われる、最も重要な統計調査です。人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施しています。

◆調査結果は何に使われるの？

調査結果の人口や世帯の情報は、生活環境の改善や子育て支援、災害対策など、国や町の事業のさまざまな分野で役立てられます。

◆どうやって調査を行うの？

国勢調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。
回答は、各世帯の皆さんがインターネットによる提出のほか、紙の調査票に記入後、郵送や国勢調査員へ直接提出などの方法で行うことができます。

◆調査はいつ頃始まるの？

9月より開始し、10月1日現在の内容で回答してもらいます。インターネットによる提出を選択した場合は、9月中に回答できます。

調査員を募集します

- 応募資格／
 - 町内在住で、責任をもって調査事務ができる20歳以上の健康な方
 - 秘密の保持ができる方
 - 税務、警察、選挙に直接関係のない方
 - 暴力団や反社会的勢力に属してない方
- 調査員の身分／非常勤国家公務員
- 報酬／一調査区あたり4万円程度
- 任命期間／9月上旬～11月上旬
- 事務内容／説明会への出席、担当調査区域の確認、担当区域世帯への調査書類の配布・回収、調査区地図の作成など
- 応募締切／6月30日(月)
※応募多数の場合は選考
- 問（応募先）総合政策課総合政策係
☎56—8001

町公式LINEのメニュー画面が より見やすく・使いやすくなりました

町では、令和3年より俱知安町LINE公式アカウントの運用を開始しており、各種イベント情報や道路の通行止めの情報など、生活に密着した情報の発信をしています。今年4月より、リッチメニューを見直し、デザインも羊蹄山をモチーフにしました。

■「暮らし」のページ

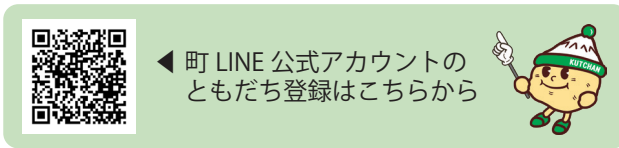
町HPやフェイスブック、ごみの分別ページなどのリンクを配置し、生活に密着した情報にアクセスしやすくしています。

■「申請・手続き」のページ

自宅で手続きが可能な『電子申請』や手続きに必要な書類などが事前に分かる『手続きナビ』、問い合わせの多い内容に関して、『よくある質問』のリンクを配置しています。

なお、電子申請については、今後も手続きを拡充し、住民サービスの向上に努めていきます。
新しくなった俱知安町LINE公式アカウントをともだち登録して、使ってみてください。

～新リッチメニュー画面イメージ



4月から救急車到着前 救急隊員より連絡

今年の4月からの取り組みで、皆さんより救急車の要請を受け、救急車が現場へ到着する前に、救急隊員から通報者などに直接連絡を行う場合があります。

到着後すぐに処置や搬送が行えるよう、現場で聞くような問診を電話で行います。この対応は、「プレアライバルコール」と呼ばれ、現場での滞在時間を短くすることで、医師の診察を早めることができます。

全ての救急出動で実施はしませんが、1分1秒でも早く救護者の方を病院へ到着させ、少しでも皆さんの不安を減少させることを目指した取り組みのため、救急車要請時にはご協力をお願いします。

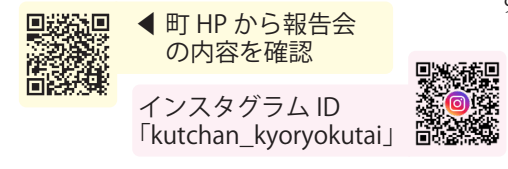


町おこしのための一年 協力隊活動報告会

俱知安町地域おこし協力隊の7名が、3月24日(月)に役場で令和6年度の活動報告会を行いました。報告会では、協力隊全員で取り組んだ活動内容の説明から始まり、その後隊員それぞれの1年間でやってきた活動の成果や今後の目標などを報告しました。

令和6年度に3名の隊員が卒業しましたが、4月からは新たに鎌田隊員（観光商工課）が加わりました。また、卒業した佐藤隊員は地域プロジェクトマネージャーとして引き続き3年間、町のための活動を行います。

なお、報告会の内容については町HPから確認できます。



北海道日本ハムファイターズ エスコンで応援しよう！

北海道日本ハムファイターズの「北海道応援大使プロジェクト 2025」の一環で、エスコンフィールド HOKKAIDO（北広島市）で開催されるファイターズ戦の応援観戦ツアーを実施します。

- 試合日時／7月13日(日)13時～
- 対戦相手／オリックス・バファローズ
- 参加料／1人あたり5千円
- 募集期間／5月1日(木)～5月31日(土)※消印有効
- 応募方法／
参加申込書に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先へ郵送もしくは、窓口へ提出。
または、オンラインによる申し込み
※申込書やツアー詳細は、町HPへ
- 定員／40名（応募多数の場合、抽選により決定）
- 集合／役場駐車場※時間など詳細は当選者に通知

〒044-0001 俱知安町北1条東3丁目
俱知安町役場総合政策課（2階14番窓口）
☎56-8001

切れ目ない子育て支援を目指して こども家庭センター開設

町では、妊娠から出産・子育てまで、こどもに関して一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を開設しました。

こども家庭センターは、町内にお住まいのすべての妊産婦、子育て家庭を対象に、健康面や子育て、生活の相談に応じ、子どもが心身ともに健やかに育つことを第一に、一緒に望ましい方策を考えます。福祉などの関係機関とも連携し、安心して子育てができるようサポートします。ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください。

- ・妊娠期の悩み
- ・出産、育児に関する手当のこと
- ・育児に関する悩みや不安
- ・発育や発達相談
- ・子育て支援サービスのこと
- ・虐待やDVのこと
- ・ヤングケアラーのこと など

☎こども家庭センター☎55-6706（役場7番窓口）
つながらない場合は、☎55-6116、☎22-1144